

点検評価ポートフォリオ (令和3年3月)

関 連 資 料

関連資料A	学則・規程等	P1
関連資料B	設置認可関係書類	P3
関連資料C	その他(基準1に係る資料)	P5
関連資料D	基準2に係る関連資料	P29
関連資料E	基準3に係る関連資料	P55

静岡県立農林環境専門職大学
静岡県立農林環境専門職大学短期大学部

(共通資料)

関連資料 A 学則・規程等

01 基本	URL
01 静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/731zvFb.pdf
02 静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例施行規則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/BD2BApM.pdf
03-1 静岡県立農林環境専門職大学学則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/TNK89BQY.pdf
03-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/XVwrZSp2.pdf
04-1 静岡県立農林環境専門職大学教育課程連携協議会規則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/Adwo2SIG.pdf
04-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教育課程連携協議会規則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/jv2V7m3Y.pdf
02 組織及び運営	URL
01 静岡県立農林環境専門職大学評議会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/C27xVYoh.pdf
02-1 静岡県立農林環境専門職大学教授会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/yPUEoitR.pdf
02-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教授会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/bWOk7fjM.pdf
03-1 静岡県立農林環境専門職大学自己点検評価規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/rta3yYAh.pdf
03-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部自己点検・評価規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/zpdCzCqt.pdf
05 静岡県立農林環境専門職大学等教員倫理規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/CSYUpFA8.pdf
03 委員会等	URL
01-1 静岡県立農林環境専門職大学自己点検評価委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/Fn5crtoa.pdf
01-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部自己点検評価委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/3EWGjZ2Z.pdf
02 静岡県立農林環境専門職大学等倫理委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/XAet6HXe.pdf
03-1 静岡県立農林環境専門職大学FD・SD委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/HSHerJ4.pdf
03-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部FD・SD委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/lqQ1piKJ.pdf
04 静岡県立農林環境専門職大学等総務委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/87RFkOU.pdf
05 静岡県立農林環境専門職大学等図書・情報ネットワーク委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/zZNamfId.pdf
06 静岡県立農林環境専門職大学等企画・広報委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/3a8zyats.pdf
07-1 静岡県立農林環境専門職大学入試委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/IWtiMsz.pdf
07-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部入試委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/2gsr3LPb.pdf
08-1 静岡県立農林環境専門職大学学生委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/ukLdzAob.pdf
08-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学生委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/chxLSEYt.pdf
09 静岡県立農林環境専門職大学等キャリア・サポートセンター運営委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/TILMrQS6.pdf
10 静岡県立農林環境専門職大学等研究推進委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/EYYjbuG4.pdf
11-1 静岡県立農林環境専門職大学教務委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/XE0MYOAT.pdf
11-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教務委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/4qwpHkzd.pdf
12-1 静岡県立農林環境専門職大学臨地実務実習委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/2rfYpUfp.pdf
12-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部臨地実務実習委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/Q4Uj6QgV.pdf
13 静岡県立農林環境専門職大学等実習圃場委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/PdGecJcB.pdf
14 静岡県立農林環境専門職大学等紀要年報編集委員会規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/uTk3hGy.pdf
15 静岡県立農林環境専門職大学等衛生委員会設置要綱	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/TwA44yVj.pdf
04 人事	URL
01 静岡県立農林環境専門職大学学長選考等に関する規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/eS3Ne4pl.pdf
02 静岡県立農林環境専門職大学学長適任者選考会議規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/SqFgaHab.pdf
03 静岡県立農林環境専門職大学学部長選考等に関する規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/raA498P.pdf
04 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学科長選考等に関する規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/SvU0yRzm.pdf
05 静岡県立農林環境専門職大学等図書館長選考規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/Tlkwc1Yn.pdf
06 静岡県立農林環境専門職大学等学生部長選考規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/Hrmlwqcz.pdf
07-1 静岡県立農林環境専門職大学教員定年規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/bbHcH0ys.pdf
07-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教員定年規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/uVoSoqdm.pdf
08 静岡県立農林環境専門職大学等非常勤講師に関する規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/bDZYibwv.pdf
09 静岡県立農林環境専門職大学等教員の採用及び昇任選考基準	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/SckkV17G.pdf
10 静岡県立農林環境専門職大学等教員選考規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/BJH0uaOp.pdf
05 厚生	URL
01 静岡県立農林環境専門職大学等におけるハラスメントの防止等に関する規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/RrHPtCJ0.pdf
06 施設等 (省略)	URL
07 学務	URL
10 静岡県立農林環境専門職大学等学生相談室規則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/DoWd40Pv.pdf
11 静岡県立農林環境専門職大学等授業料等減免等取扱要綱	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/KMddPP2.pdf
08 教務	URL
02-1 静岡県立農林環境専門職大学履修細則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/BXOt36qo.pdf
02-2 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部履修細則	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/3HX3Xi9n.pdf
09 図書・情報	URL
04 静岡県立農林環境専門職大学等学内ネットワーク利用規程	https://camel3.com/cms/files/norin-u/MASTER/0600/UnHYR947.pdf
10 学研究 (省略)	URL
11 その他 (省略)	URL

関連資料B 設置認可関係書類

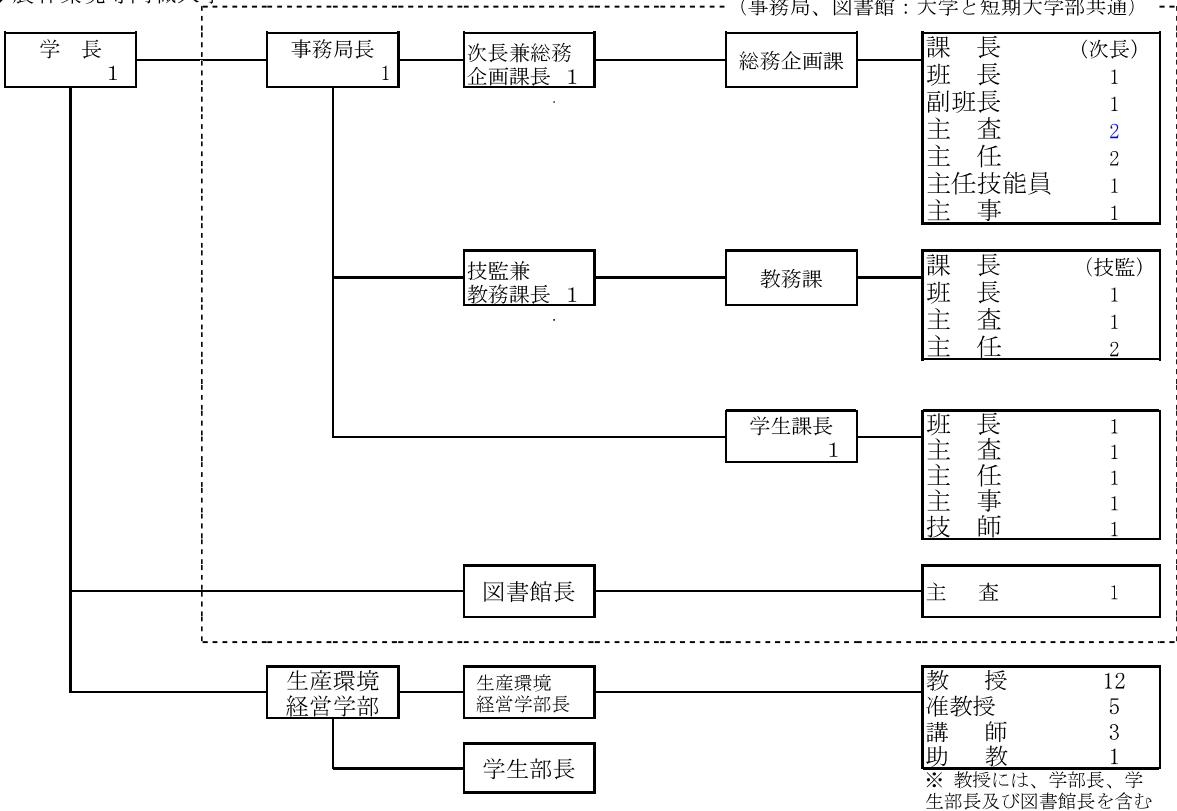
01 大学の設置等の趣旨等を記載した書類		URL
01	設置の趣旨及び必要性	
02	学部及び学科の特色	
03	大学、学部及び学科の名称並びに学位の名称	
04	教育課程の編成の考え方及び特色	
05	教育組織等の編成の考え方及び特色	(大学)
06	教育方法、履修指導方法等及び卒業要件	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyo_1909nsecchi_syushil.pdf
07	教育課程連携協議会	
08	施設・設備等の整備計画	
09	入学者選抜の概要	
10	取得可能な資格	(短期大学部)
11	実習の具体的計画	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyotanki_1909nsecchi_syushil.pdf
12	海外研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	
13	管理運営	
14	自己点検・評価	
15	情報の公表	
16	教育内容等の改善を図るための組織的な取組等	
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	
02 基本計画書		URL
01	基本計画書	(大学) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyo_1909nsecchi_kihon.pdf (短期大学部) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyotandai_1909nsecchi_kihon.pdf
03 校地校舎等の図面		URL
01	校地校舎等の図面	(大学) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyo_1909nsecchi_zummen.pdf (短期大学部) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyotanki_1909nsecchi_zummen.pdf
04 教員名簿		URL
01	教員名簿	(大学) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyo_1909nsecchi_meibo.pdf (短期大学部) https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyotanki_1909nsecchi_meibo.pdf

関連資料C その他（基準1に係る資料）

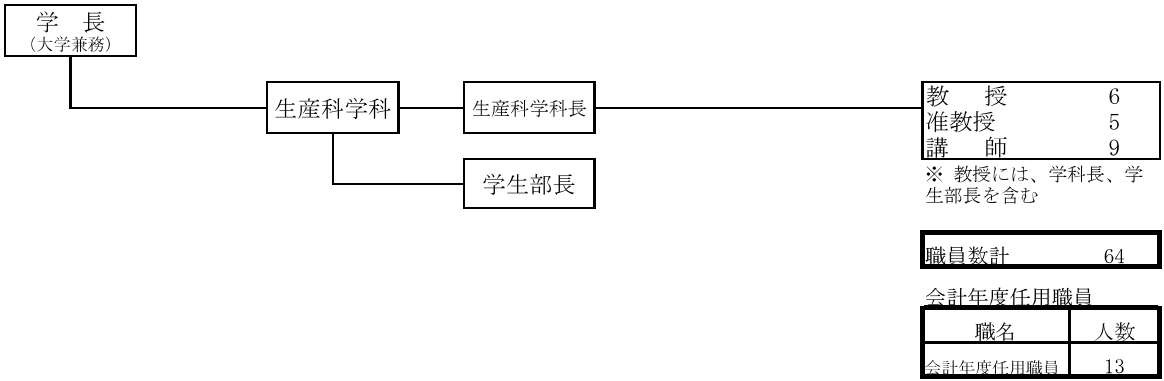
No.	資料名	ページ
01	教職員配置図	7
02	WEBページ一覧	8
03	学生による授業評価結果	10
04	本学の倫理体系図	11
05	就職・キャリア支援計画	12
06	資格支援一覧	13
07	インターンシップ実施要領	14
08	短期大学部学生担任制要領	15
09	履修コース・実習選考の選択に係る手続き	16
10	クラス担任の名簿	17
11	新入生セミナー年間計画	18
12	新たな修学支援制度概要	19
13	学生支援緊急給付金概要	21
14	新型コロナウイルス感染症対策助成事業	23
15	保健医務室利用状況	24
16	遠隔授業マニュアル	123
17	体調不良者への対応フロー	25
18	コロナ自宅待機解除の目安	26
19	コロナ感染が判明した場合の学生寮対応	27

教職員配置図

◆農林環境専門職大学



◆農林環境専門職大学短期大学部



No.	公開済 CMS	第一階層	第二階層	第三階層	第四階層
1			トップ		
2			大学案内	/	
3				学長メッセージ	
4				基本理念	
5				教育目標	
6				愛称・校章について	
7				沿革	
8				就職・キャリア支援	/
9					/document
10				学納金・給付金制度	/
11					/document
12				設置認可関係書類	
13				学則・規程集	
14				/document	/nourinkankyo_1909nsecchi_gakusei1.pdf
15			農林環境専門職大学 (4年制)	/	
16				4年間の学び	
17				コース選択について (共通コース)	
18					栽培コース
19					林業コース
20					畜産コース
21				ポリシー	
22				カリキュラムマップ	/curriculum_map_2020.pdf
23				WEBシラバス閲覧	
24				学部長メッセージ	
25			農林環境専門職大学短期大学部 (2年制)	/	
26				コース選択について	/
27					栽培コース
28					林業コース
29					畜産コース
30					/document
31				ポリシー	
32				カリキュラムマップ	/curriculum_map_2020.pdf
33				WEBシラバス閲覧	
34				学科長メッセージ	
35			入試情報	/	
36				農林環境専門職大学 (4年制) の入試情報	
37				農林環境専門職大学短期大学部 (2年制) の入試情報	
38				過去の入試情報	
39				/document	/r3_boshuu_youkou_tokubetusenbatsu_4thu_uni.pdf
40			学生生活		
41			オープンキャンパス	/	
42				申込フォーム	
43			教師紹介	/	
44				詳細ページ	?CN=294875
45			ニュース&イベント	/	
46				詳細ページ	
47			教職員採用情報		
48			よくあるご質問		
49			アクセス		
50			保護者の皆様へ		
51			企業の皆様へ	/	
52				/document	求人票様式 (PDF)
53					求人票様式 (Word)
54			受験生・在学生の皆様へ		
55			プライバシーポリシー		
56			お問合せ		
57			サイトマップ		
58			静岡県立農林大学校について	/	
59				/document	概要 (校訓・教育目標・設置目的)
60					学校案内
61					学校評価の公表
62					機関要件更新確認申請書 (R2)
63					機関要件確認申請書 (R1)
64					実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
65					卒業の認定に関する方針
66					客観的な成績の指標の算出方法
67					シラバス及び授業評価基準一式
68					証明書等の発行手続きについて
69					証明書発行願
70			一般の方へ (公開講座等)	/	
71				/document	開講案内
72					講座研修申込書 (様式)
73					令和3年度静岡県農業機械利用技能者養成研修計画
74					様式1
75					様式2
76					様式3
77					様式4
78			/english	/	
79				Overview	
80				Privacy Policy	

第五階層	URL	備考
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/message/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/philosophy/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/goal/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/agriforet/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/history/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/employment/	
/careersupport.pdf	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/employment/document/careersupport.pdf	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/payment/	
/fouryears_payment01.pdf	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/payment/document/fouryears_payment01.pdf	他5ページのPDFページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/installation/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/rules/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/overview/document/nourinkankyo_1909nsecchi_gakusei1.pdf	他55ページのPDFページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/learning/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/course/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/course/cultivation/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/course/forestry/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/course/stock_raising/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/policy/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/document/curriculum_map_2020.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層外部ページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/fouryears/message/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/course/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/course/cultivation/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/course/forestry/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/course/stock_raising/	
/selection.pdf	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/course/document/selection.pdf	コース選択についてページにリンクなし
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/policy/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/document/curriculum_map_2020.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層外部ページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/twoyears/message/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/entrance/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/entrance/fouryears/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/entrance/twoyears/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/entrance/past/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/entrance/document/r3_boshuu_youkou_tokubetusenbatsu_4thu_uni.pdf	他19ページのPDFページ、入試情報ページにリンクなし
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/campuslife/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/opencampus/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/opencampus/form/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/teacher/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/teacher/details/?CN=294875	詳細 全44ページ (ページは第四階層)
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/news/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/news/detail.php?CN=312061	詳細 全5ページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/teacher_recruit/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/faq/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/access/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/parents/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/companies/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/companies/document/kyujin.pdf	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/companies/document/kyujin.doc	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/student/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/policy/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/contact/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/sitemap/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/	以下、以前の一覧になかったページ
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/gaiyou01.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/gaiyou02.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/gaiyou03.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei01.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei02.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei03.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei04.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei05.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/zaigakusei06.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/sotugyousei01.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/forestry_college/document/sotugyousei02.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3_agriforet_kouzannai.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3_agriforet_moushikomi.doc	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3kenshu_keikaku_00.pdf	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3kenshu_keikaku_01.doc	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3kenshu_keikaku_02.doc	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3kenshu_keikaku_03.doc	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/public/document/R3kenshu_keikaku_04.doc	リンクは第三階層、ページは第四階層
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/english/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/english/overview/	
	https://shizuoka-norin-u.ac.jp/english/policy/	

令和2年度短期大学部 授業評価アンケート結果

令和3年3月8日

教務委員会資料

- (1) 回答率は徐々に低下するも、冬期には指導によりやや回復。通年で75.7%。
- (2) 春期のポイントがやや低いのは、5月の遠隔授業の影響もある。
- (3) 「意欲度と満足度」、「わかりやすいと満足度」の相関が高い。

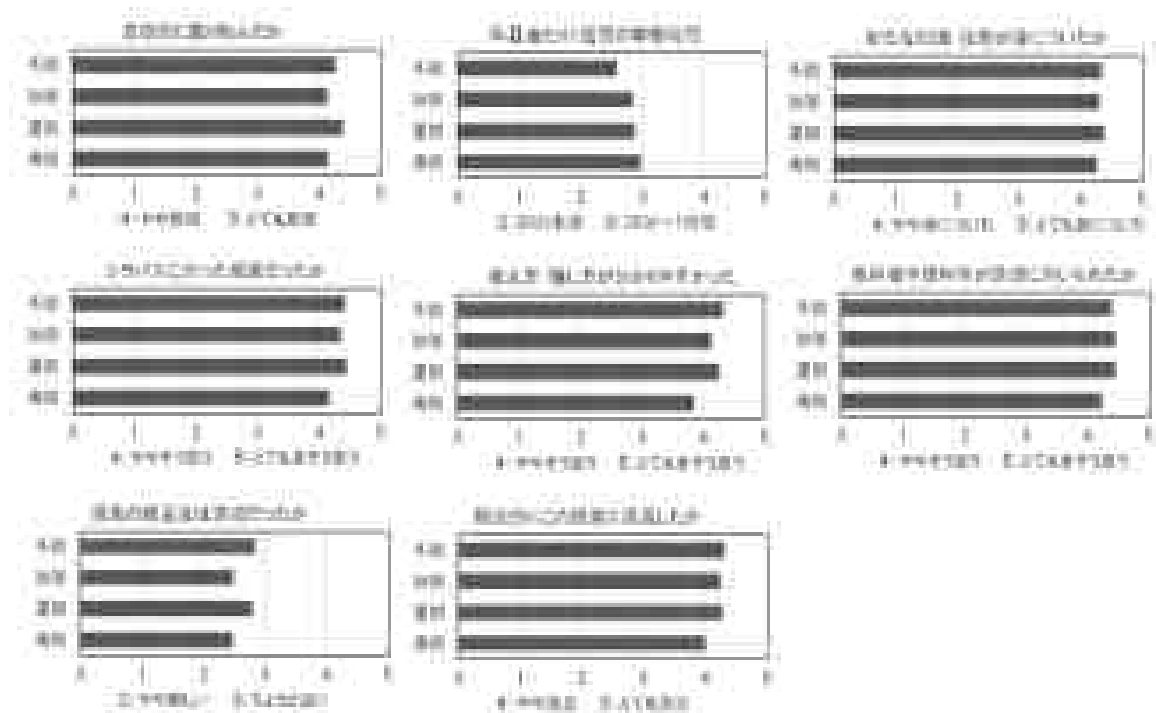
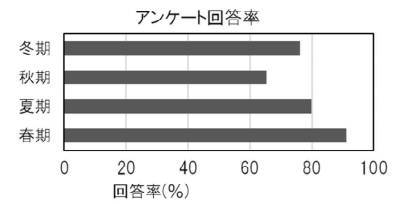


図1 学生による授業評価のクォーター別平均(短大授業)

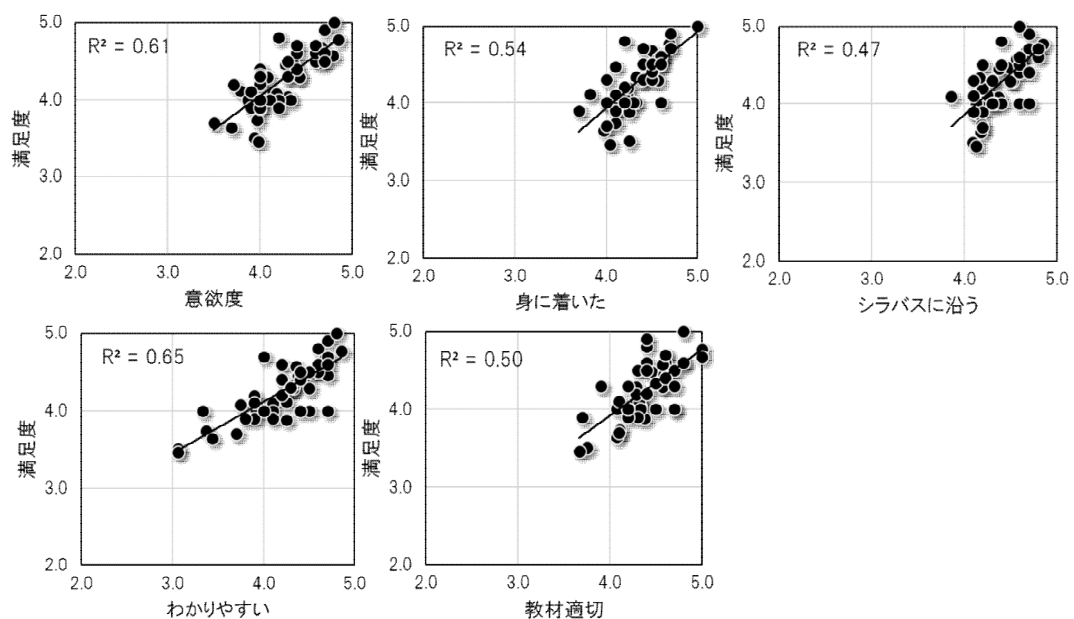
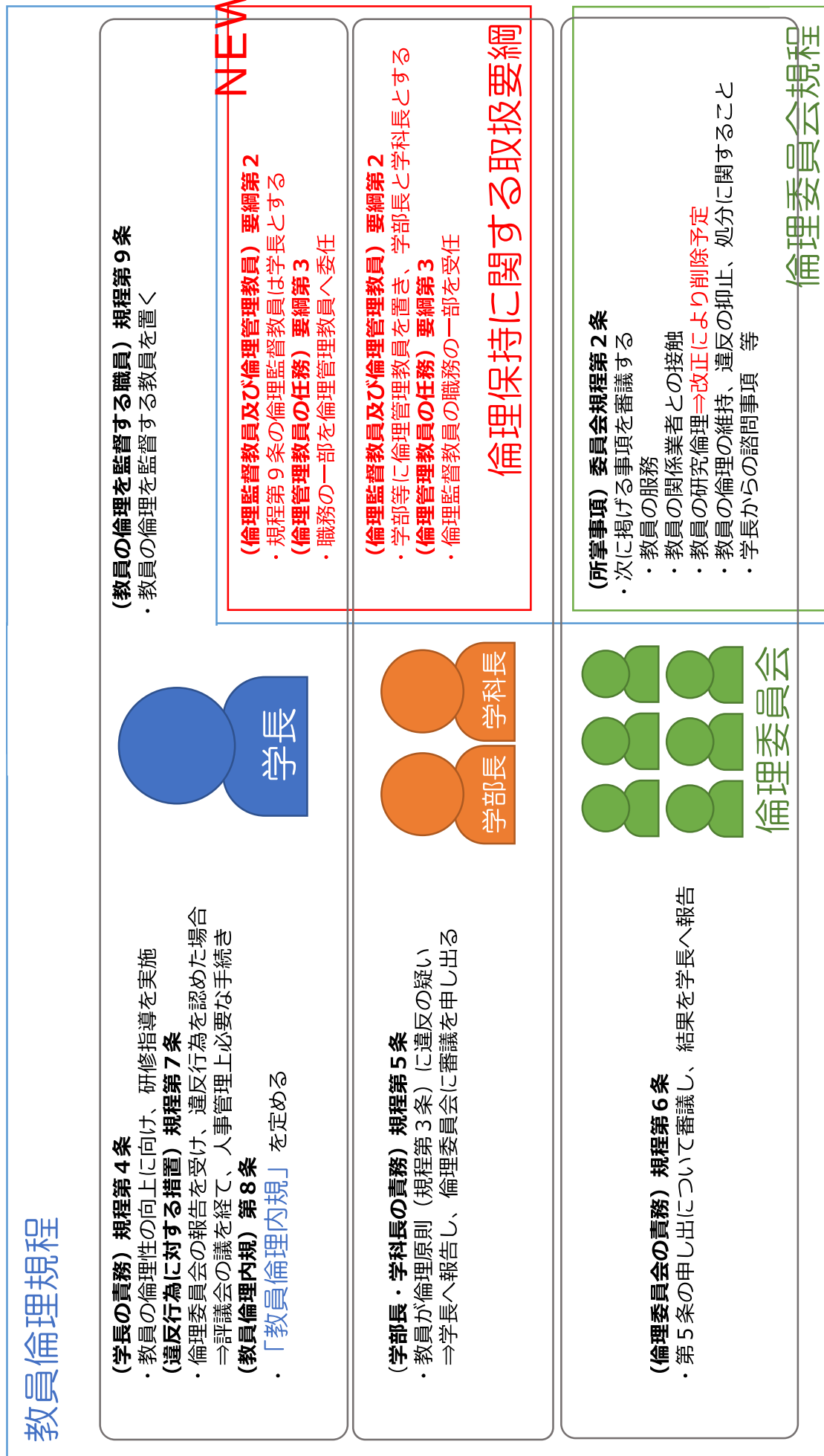


図2 授業の満足度と他の項目との相関(n=50)

本学の倫理関係体系図



●令和2年度入学生へのキャリアサポート活動実績および計画

月	R2年度実績		R3年度計画	
	(1年次)	委員会	(2年次)	
4		4/3 第1回委員会		
5	進路希望調査① (学生ポータルアンケートにより実施)		JA等	履歴書添削・模擬面接等 随時実施
6	6/4 進路についてのオリエンテーション（学生課） いろいろな進路、卒業までのスケジュール、インターンシップの利用等 6/15～19 個人面談（担任、学生課）		編入	
7	7/2 進路セミナー① みなさんが進む進路への道（池ヶ谷先生） インターンシップ制度説明（学生課） 7/30 資格取得支援について（教務課・学生課）			
8	8/6 進路セミナー② 求人票を理解して理想の会社を探そう（池ヶ谷先生）			
9	インターンシップの実施支援（9月～3月） (2/10 現在延べ61名参加)		実習 助手	
10	10/5～15 個人面談 10/22 就活セミナー① 就職活動の基本と自己分析（リクルートキャリア）			
11		11/4 第2回委員会		
12	12/12 日本農業技術検定 12/10 編入希望者説明会（池ヶ谷先生）		フォークリフト 技能講習	
1	1/7 進路希望調査② 1/21、1/28 履歴書個別指導（静岡ジョブステーション）			
2	2/4、2/12 履歴書個別指導（静岡ジョブステーション） 2/18 就活セミナー② 面接の心得とWEB（オンライン）面接を成功させる秘訣（リクルートキャリア） JA・経済連志望者向け対策講座（坂口先生） 2/14、2/21、2/27 農業用ドローン教習	2/10 第3回委員会		
3	3/4 履歴書個別指導（静岡ジョブステーション） 3/5 雇用就農合同説明会			

専門職大学での資格・免許の取得について
◎取得を推奨する資格・免許(担当:学生課)

コース	専攻	資格・免許の種類	主催	資格の概要	試験日程(講習日数等)		就職との関連	費用	
					申請期間	試験日		試験・講習代	テキスト
共通		産業用マルチローターオペレーター技能検定(ドローン)	学生課	[民間資格] ドローン等の小型無人航空機を活用した農業散布、肥料散布等の作業を行ったための農林水産航空協会の技能認定証を取得する。	【希望調査】 10月 【講習会】 2/14、21、27 ※学内で開催		耕種農業法人等	160,000	
		フォークリフト運転技能講習	マジオワークラフ・セン ススクール	最大荷重1t以上のフォークリフトを運転する資格	講習日数 3日:大型特殊(限定)所持 4日:普通免許		農業資材、農業・肥料販売、ホームセンター、農協森林組合等	大型(限定)所持 →24,200円 普通免許のみ →31,350円	
		小笠原市立中央公民館の歴史の未来(木彫り)に係る安全衛生特別教育(バックホー、ホイロローダ)	掛川クレーン学校	機体重量3t未満の車両系建設機械を運転する資格	講習日数 2日間		農林業法人、森林組合等	13,200	
		毒物劇物取扱責任者資格(一般)	県健康福祉部薬事課	毒物劇物を取扱う上での安全確保について保健衛生上の危害の防止に当たる責任を持つ技術者	11/30～12/4	2/20	農業資材、農業・肥料販売、ホームセンター、農協	10,500	
		危険物等取扱者(乙4類)	消防試験研究センター 静岡県支部	消防法によるガソリンや重油など「危険物」を取扱う場合に必要となる資格。	8/31～9/10 12/18～1/8	11/7 2/21	農業資材、農業・肥料販売、ホームセンター、農協、ガソリンスタンド、就農	4,600	
	栽培	日本農業技術検定(2級)	全国農業会議所	[民間資格] 農業を学ぶ学生や農業を仕事にしたい人のため、農業についての知識・技能の水準を評価し、教育研修の効果を高める事を目的とした検定試験	9/25～10/14 ※学内で実施	12/12	農業関連就職全般	1,670	
		日本茶アドバイザー資格	日本茶インストラクター協会	[民間資格] 消費者への日本茶に関する指導、助言やインストラクターのアシスタントとしての適格性を備えた初級指導者	8/1～8/31 ※受験前に、実技講習会の受講が必須となっている	11/8	茶商、茶関係小売店、農協、農業法人等	21,000 (講習会:10,000 受験料:11,000)	
		小型ボイラー取扱業務特別教育	日本ボイラー協会静岡支部	小型ボイラー取扱資格	磐田労働基準協会会場 受付9月上旬～講習11/27・29 ボリテック静岡会場 受付10月上旬～講習12/14・15		製茶会社、農協、農業法人、	13,750	2,292
		アーク溶接特別教育講習	浜松労働基準協会	アーク溶接機による金属の溶接、溶断等ガウジングを含む業務を行うための講習	浜松労政会館・ア・レス・ティ・カ・サ・ビ・ズ 第2回 学科8/21、実技8/23 第3回 学科12/18、実技12/20		農業法人全般	17,320	
		家畜商講習	県	家畜商(家畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)の取引を行う人)になる免許を取得			畜産農家、畜産農業法人	講習会8000	県登録1600
畜産	茶	日本茶インストラクター資格	日本茶インストラクター協会	[民間資格] 日本茶に対する興味・関心が高く、日本茶の全てにわたる知識及び技術の程度が、消費者等を指導する適格性を備えた中級指導者	受付9/1～9/30 11/8	一次試験 二次試験 2/7	茶商、茶関係小売店、農協、農業法人等	22,000	
		野菜ソムリエ	一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会	[民間資格] 野菜・果物の知識を身につけ、その魅力や価値を社会に広めるスペシャリスト	JIAとびあ浜松会場の場台 通学講義 10/10・10/11 試験日 11/21		JIA直売所 スーパー等	148,000	

◎その他関係する資格・免許(担当:学生課(揭示のみ))

栽培	茶	日本茶インストラクター資格	日本茶インストラクター協会	[民間資格] 日本茶に対する興味・関心が高く、日本茶の全てにわたる知識及び技術の程度が、消費者等を指導する適格性を備えた中級指導者	受付9/1～9/30 11/8	一次試験 二次試験 2/7	茶商、茶関係小売店、農協、農業法人等	22,000	
	野菜	野菜ソムリエ	一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会	[民間資格] 野菜・果物の知識を身につけ、その魅力や価値を社会に広めるスペシャリスト	JIAとびあ浜松会場の場台 通学講義 10/10・10/11 試験日 11/21		JIA直売所 スーパー等	148,000	

※資格取得の参考資料は、図書室に配架し貸出する。

静岡県立農林環境専門職大学等インターンシップ実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、静岡県立農林環境専門職大学等キャリアサポートセンター運営委員会規程（令和2年4月1日施行。以下規程という。）第2条に基づき、学生のキャリア形成支援のための「インターンシップ」を円滑に進めるため、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 インターンシップは、職業体験活動を通じて職業意識を啓発するとともに、学習の充実深化を図り、職業専門科目への学習意欲を高めさせ、さらに学生が将来的な職業選択に向けての経験を積むことを目的とする。

（内容等）

第3条 インターンシップの内容及び受入れ先は、受入れ経営体、学生の間で調整を行う。実施手順については別に定める。

（実施期間及び時期）

第4条 受入れ経営体でのインターンシップは、連続する3日～5日間程度とする。なお、インターンシップ実施の時期は別に定める。

（実施の申請）

第5条 インターンシップを実施したい学生は、実施の10日前までに下記の書類を学生課長に提出しなければならない。

- (1) インターンシップ申請書（様式第1号）
- (2) 学生名簿（様式第2号）
- (3) 誓約書（様式第3号）

（インターンシップ受入れの依頼）

第6条 受入れ経営体に対する依頼は、インターンシップ依頼書（様式第4号）により行い、受入れ経営体とインターンシップ覚書（様式第5号）を締結する。

（インターンシップ中の事故）

第7条 インターンシップ実施中に発生した事故の処理については、受入れ経営体、学生、学生の保護者、大学等が協議して行う。

（実施結果の報告）

第8条 インターンシップを行った学生は、終了後1か月以内にインターンシップ報告書（様式第6号）を学生課長に提出しなければならない。

（雑則）

第9条 この要領に定めるもののほか、インターンシップに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月6日から施行する。



(目的)

第1条 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の学科に、学生に対して適切な助言を与え、学生生活の充実向上を図るなど学生を支援するため、学生担任制を設ける。

(学生担任制)

第2条 学科は、学生の学修及生活全体の指導を行うため、クラスを編成し、各クラスに担任教員を配置する。

- 2 学生担任数及び担当する学生区分は、学科において別に定めるものとする。
- 3 学生担任は新入生セミナーやオフィスアワー等を活用して任務にあたる。
- 4 学生担任は原則として各クラスに正副を配置するなど、複数教員を置く。

(担任期間)

第3条 学生担任は、入学時からコース分けまでの期間(前期)と、コース分け後から卒業までの期間(後期)に分け、前期担任は第2条により決定し、後期担任は各圃場実習(演習林実習)科目の担当教員とする。

- 2 前期担任は、学生の資質や意向等、個人情報の取り扱いには十分注意しつつ、後期担任に円滑に引き継ぐ。

(任務)

第3条 学生担任は、次の各号に掲げる事項に関し、担当する学生に対して、助言等に当たるものとする。

- (1) 学生の相談に応じ、又はその窓口として指導及び助言に当たること。
- (2) 本学の運営に関し、必要な事項を学生に周知すること。
- (3) 学生の意見を聞き、本学の運営に資すること。
- (4) 学生のコース・実習専攻選択における面談・相談・助言・誘導に関すること(前期担任)。
- (5) 企業実習、経営実習先選択における相談・助言・誘導に関すること(後期担任)。
- (6) その他学生生活に関すること。

(秘密の厳守)

第5条 学生担任は、相談上のすべての秘密を厳守しなければならない。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、学生担任制の運営に関し必要な事項は、各学部学科において別に定める。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。



履修コース、実習専攻の選択にかかる手続き

専門職大学短期大学部

令和2年7月15日

I コース・実習専攻分けについて

生産科学科では、1年次秋期から「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3つのコースに分かれて履修する。さらに「栽培コース」では「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」の4つの実習専攻に分かれて履修する。「畜産コース」では2年次春期から「大家畜」、「中小家畜」に分かれて履修する。

II コース・実習選択の流れ

- 1 コース分け前の1年次夏期(6月25日～)の生産理論科目で、コースのスタートアップ科目として、「植物生理生態学」、「樹木・組織学」、「畜産概論」を配置している。これらは、それぞれ「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の学生に履修させたい科目として学生に周知し、8月上旬までには学生に履修選択させる。
- 2 教務課が「コース・実習専攻希望調書」を学生ポータルアンケート機能により配信するので、学生は8月7日までに提出する。コース希望と実習専攻希望を第1～第3希望まで選択する。
- 3 後期担任及び前期担任は、学科長と短大学生部長、必要に応じて教務課、学生課等を交えて、9月上旬にコース・実習専攻分けに関する選考会を実施し、教授会で決定する。
- 4 「畜産コース」の学生は、教務課が「コース・実習専攻希望調書」を学生ポータルアンケート機能により配信するので、学生は1月末までに提出する。後期担任は1月中旬までに学生と面接を行い、学生の意向を確認・整理する。後期担任は、学科長と短大学生部長、必要に応じて教務課、学生課等を交えて、1月下旬に実習専攻分けに関する選考会を実施し、教授会で決定する。
- 5 コース及び専攻人数の許容範囲はおおむね以下のとおりとする。

6月25日現在 (学生数:人)

コース		栽 培						林業	畜 産			合 計
実習専攻		野菜	花き	茶	果樹	未定	小計		大家畜	中小家畜	小計	
受験時意向	指定校	3	5	1	1	6	16	1	1	1	2	19
	学校長	19	2	3	3	6	33	1	4	1	5	39
	一般入試	3	2	3	1	8	17	1	1		1	19
	小計	25	9	7	5	20	66	3	6	2	8	77
最低		24	8	6	5		43	3	5	2	7	53
～		～	～	～	～		～	～	～	～	～	～
最高		40	12	12	12		76	12	8	4	12	100

* 受験時希望の小計(b)は栽培コースの未定12人の按分を含む。

* 最低～最高は各コース(専攻)の許容人数。合計値に意味はないが参考に示す。

6 学生への通知

学生へのコース及び実習専攻の決定通知は9月中旬に行う。畜産実習専攻の決定通知は2月上旬までに行う。

7 コース・実習専攻分けに関する選考基準

- ①学生の希望を第1優先とする。
- ②コース・実習選考における最大受講人数を超える場合は、春期・夏期の成績を持って調整し、選考する。



静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 学生担任名簿

R2.9.8現在

令和2年度入学生 前期担任 (令和2年度春夏期)

クラス(学籍番号)	主担任	副担任	備 考
A(1～19)	坂口講師	渡邊准教授	
B(20～38)	中根准教授	瀬戸講師	
C(39～57)	五十右講師	池ヶ谷講師	
D(58～77)	◎ 青山講師	星川講師	

◎は全体のリーダー

令和2年度入学生 後期担任 (令和2年度秋冬期から卒業まで)

コース	専攻	担 任	備 考
栽 培	野菜	中根准教授、坂口講師	
	花き	五十右講師	
	茶	中野准教授	
	果樹	山家講師	
林業		鵜飼准教授	
畜 産	大家畜	瀬戸講師	専攻分けは令和3年度から。令和2年度秋冬期は2名で担任
	中小家畜	◎ 青山講師	

◎は全体のリーダー

短期大学部 新入生セミナーの実施計画
(木曜1時限目)

★新入生セミナーの予定

R3.1.22

回次	内 容	予定時間(分)	担当教職員	月/日
1	学生生活ガイダンス(16:20～17:00)	40	学生課、担任教員	6/1
2	カリキュラム変更と履修の確認、総合実習、管理当番、夏期履修選択、進路、コース選択について	90	学生課、教務課、担任教員	6/4
3	運搬車の使い方①(実技)	90	担任教員	6/11
4	運搬車の使い方②(実技)	90	担任教員	6/18

進路、コース・実習専攻に関する個人面接 6月15日～19日で実施(空き時間や放課後)

5	進路セミナー①、インターンシップについて	90	教務課、学生課、担任教員	7/2
6	専攻選択について(専攻教員による説明) 秋冬期の履修科目選択について	90	教務課、担任教員	7/16
7	秋期の履修について 資格取得について	90	教務課 学生課、担任教員	7/30
8	メンタルヘルスについて 進路セミナー②	90	カウンセラー 担任教員	8/6
9	刈払い機講習(学科)(約1日の集中講義)	300	担任教員	8/19(水)
10	圃場実習(演習林実習)Ⅰ、プロジェクト研究について	90	教務課、実習専攻担任教員	10/1
11	(個人面接)	90		10/8
12	(個人面接)	90		10/15
13	就活セミナー(就職活動の基本と自己分析) 講師:(株)リクルートキャリア 秋山氏	90	学生課、担任教員	10/22
14	(個人面接)	90		10/29
15	プロジェクト研究について(概要説明と教員テーマ紹介)	90	担任教員・担任教員	11/5
16	プロジェクト研究について(教員テーマ紹介続き)	90	担任教員・担任教員	11/12
17	プロジェクト研究意向確認(面談)	90	担任教員	11/19
18	プロジェクト研究指導教員顔合わせ・企業実習について	90	全教員、教務課	12/17
19	大型機械実習について	90	教務課、担任教員	1/7
20	「静岡学」の補講(パワポ作成) 201、202、203教室	90	竹内	1/14
21	履歴書個別指導(しずおかジョブステーション キャリアコンサルタント)	90	学生課、担任教員	1/21
22	履歴書個別指導(しずおかジョブステーション キャリアコンサルタント)	90	学生課、担任教員	1/28
23	履歴書個別指導(しずおかジョブステーション キャリアコンサルタント)	90	学生課、担任教員	2/4
24	就活セミナー、合同企業説明会へ向けて	90	学生課、担任教員	2/18
25	雇用就農等合同説明会	180	学生課	3/5(金) PM

＊ 上記の内容は、状況により変更する場合があります。空欄の日も予定しておいてください。

(件名)

8 (4) 新たな修学支援制度

(農業局農業ビジネス課)

1 国の修学支援制度（高等教育の修学支援新制度）

大学等における修学の支援に関する法律(令和2年4月1日施行)に基づき、家計基準に応じた三つの区分で、授業料及び入学料の減免と給付型奨学金の支給を行う。

ア 支援措置（大学・短大・専門学校共通）

		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	支出負担
授業料・入学料減免		満額	2/3 の額	1/3 の額	県
給付型 奨学金	自宅通学	29,200	19,500	9,800	日本学生 支援機構
	自宅外通学	66,700	44,500	22,300	

イ 申請要件

以下の申請要件を全て満たす学生が対象

- (ア) 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯
- (イ) 学生本人と生計維持者(2人)の資産額の合計が2,000万円未満
- (ウ) 進学前の評定平均値が3.5以上、2年生以上の場合には在学する学校での学業成績が上位1/2以上、または本学において強い学習意欲がある者
- (エ) 日本人等であること
- (オ) 高校卒業後、2年以内に入学していること（3浪以上は対象とならない）

※ただし、(ア)、(イ)の収入・資産基準については、家計急変の場合の特例があり、予期できない事由により家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば対象となる。

【予期できない事由（家計急変の事由）】

- A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡
- B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上就労が困難
- C：生計維持者の一方（又は両方）が失職
- D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合で①もしくは②に該当
 - ①上記A～Cのいずれかに該当
 - ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生

- ・令和2年5月1日の通知により、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変は、家計急変事由Dに該当するとみなされることとなった。
- ・本学では、5月22日に学生に周知した。
- ・9月10日現在、学生からの申請はない。

2 本学独自の支援制度

①授業料等の減免

国の修学支援新制度に該当しない者（留学生、3浪以上の者等）と、天災等により住宅に損害を受けた者で、授業料及び入学料の納付が困難と知事が認める者に対して授業料等を減免する。

ア 減免額

授業料及び入学料の全額、半額、1/3 に相当する額の減免

イ 減免の区分（1人世帯、4大の場合）

（ア）全額減免

- ・当該年度1年間の総収入金額が、110万円未満の場合
- ・住宅の全壊の場合

（イ）半額減免

- ・当該年度1年間の総収入金額が、110万円以上、126万円未満の場合
- ・住宅の半壊の場合

（ウ）1/3 減免

- ・住宅の床上浸水

②入学検定料の減免

本人と同一世帯の家計支援者が天災その他の災害により自らの住宅に著しい損害を受けた者に対し、入学検定料を減免（全壊の場合は全額、半壊の場合は半額）する。

3 利用状況（令和3年2月15日時点）

学校種別	修学支援新制度採用者・候補者					学校 独自減免
	第Ⅰ 区分	第Ⅱ 区分	第Ⅲ 区分	区分 未定	計	
専門職大学	1	2	0	0	3	1(留学生)
短期大学部	2	4	4	0	10	0
計	3	6	4	0	13	1

令和3年3月3日

(件名)

8 (5) 新型コロナウイルス緊急対策(学生支援緊急給付金)

(農業局農業ビジネス課)

1 学生支援緊急給付金の概要 (令和2年5月19日閣議決定)

コロナ感染症拡大による影響で、経済的困難な状況に陥っており、家庭から自立した学生に給付金を給付する。(令和2年5月19日閣議決定)

第一次推薦(6/19〆切)は専門職大学・短期大学部でそれぞれ3人ずつ推薦し、第二次推薦(7/31〆切)は専門職大学で4人、短期大学部で1人を推薦した。

(1) 支給額

住民税非課税世帯：20万円、それ以外：10万円

(2) 推薦枠と推薦実績

- ・文部科学省より学校ごと推薦枠が割り当てられ、上限額以内で推薦を行った。
- ・申請のあった学生全てを推薦した。

学校種別	推薦枠		推薦実績	
	第一次推薦	第二次推薦	第一次推薦	第二次推薦
専門職大学	50万円	※ 40万円	3人(30万円)	4人(40万円)
短期大学部	50万円	20万円	3人(50万円)	1人(20万円)

※ 専門職大学の第二次推薦については、第一次推薦の残高20万円を上乗せし、40万円の推薦枠で推薦した。

(3) 申請要件

以下の申請要件を全て満たす学生が対象

- ① 家庭から多額の仕送り(150万円/年)を受けていないこと
- ② 原則として自宅外で生活していること
- ③ コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少していること
- ④ 修学支援新制度又は第一種貸与奨学金、民間が実施する公的支援を受給している、もしくは申請予定の者

2 各支援制度の利用者数 (④を満たす学生)：2次推薦期限(7/31)時点の状況

()内は新制度との重複(単位/人)

学校種別	修学支援新制度採用者・候補者					第一種 貸与奨学金	学校 独自減免	実対象者数
	第Ⅰ 区分	第Ⅱ 区分	第Ⅲ 区分	区分 未定	計			
専門職大学	0	1	2	0	3	6(2)	1	8
短期大学部	4	3	3	0	10	11(3)	0	18
計	4	4	5	0	13	17(5)	1	26

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書（申請書様式2）

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること		万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している		
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者		
⑦留学生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

※ 留学生は、①～⑦の全てを満たす必要がある。

一般の学生は、①～⑥の全てを満たす必要がある。

3 学内選考の考え方

- ・仕送り額とアルバイト収入は、見込み額であり、選考にあたって考慮できない。
- ・このため、世帯の家計状況により選抜する。
→申請書様式2⑥の1～5の順で選抜する。
同列の場合は、多子世帯やひとり親世帯の学生を優先する。

新型コロナウイルス感染症対策助成事業について

(学生課)

1 概要

日本学生支援機構では令和2年5月29日から募集した有志の企業や個人からの新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金を活用し、経済的に困窮している学生への継続的な支援策として各大学等へ向けて助成金を交付する。申請期限(10/28)までに上限額内の助成金申請及び事業計画書を提出する必要がある。

2 助成額

日本学生支援機構より学校ごと割り当てられた上限額は下記のとおり。学生一人あたりの助成額は10万円までとなる。

学校種別	推薦枠(額)
農林大学校	40万円
専門職大学・短期大学部	各20万円

3 助成対象となる支援事業

以下の①から③を全て満たす取り組みが本事業の対象となる。

- ① 当該大学等が主体となって実施する取り組み
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済的に困窮している学生等への以下の費用に係る支援であること
 - (a) 遠隔授業を受けるための通信費
 - (b) 学生生活を送るための食費
 - (c) 修学のための教材購入費
 - (d) 一時的な帰省または帰省先から戻るための交通費
 - (e) 上記(a)から(d)の他、新型コロナウイルス感染症対策として支援する上記に類する経費
- ③ 金銭またはこれに類するものによる経済的支援であること

4 支援対象学生

どのような学生を支援対象とするかは大学等で独自に設定することが可能だが、今回は全学生を対象とする。支援実施計画(案)については、別紙計画書を参照。

5 申請期限

令和2年10月28日(水)当日消印有効

6 歳入の方法について

日本学生支援機構に対、し納入通知書での入金が対応可能なことを確認済み。農業ビジネス課へ補正予算措置の必要性等の詳細を確認依頼中。QUOカードを購入する際にかかる手数料については学生支援経費で対応する。

保健医務室利用状況報告（学生利用分）

保健医務室 保健師 今田

【令和2年度】

1. 利用者数（延べ数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
保健師在室時					1	0	5	3	5	4	0	0	18
保健師不在時					0	0	2	1	0	1	1	0	5
月間計					1	0	7	4	5	5	1	0	23

2. 設備利用者数（延べ数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
救急箱					0	0	3	2	0	0	1	0	6
休養ベッド					0	0	0	1	0	0	0	0	1

3. 利用内容の内訳（延べ数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
健康相談 身体					0	0	0	0	0	1	0	0	1
健康相談 メンタル					0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診 結果説明					0	0	0	0	0	0	0	0	0
事後措置 検査・指導					0	0	4	2	5	4	0	0	15
応急対応 外傷					0	0	2	1	0	0	1	0	4
応急対応 体調不良					1	0	0	2	0	0	0	0	3
その他					0	0	1	0	5	0	0	10	16

4. 備考

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	体調不良（熱中症）
9月	
10月	その他（絆創膏の貼りかえ）
11月	外傷・体調不良（解剖実習中の切創）、体調不良（腰痛）
12月	健康相談（目の奥の痛み）
1月	
2月	
3月	その他10名（令和3年度新入生の入学健康調査票の確認、食物アレルギー聞き取り調査）

発熱等の風邪症状がある学生への対応フロー

○健康観察の際や授業参加中などに発熱等の風邪症状が現れた場合

→学生課職員が電話で症状を確認の上、隔離部屋に移動して待機するように指示する。



○学生課職員が保護者に連絡を取り、症状を伝えた上で、医療機関への受診等の対応について協議する。

→基本的に保護者に迎えに来てもらい、医療機関への受診を依頼する。

(県外出身者など、保護者の対応が困難な場合は学生課が対応する。)



○自宅療養又は学生寮の隔離部屋で療養させ、様子を見る

(学生には、毎朝の検温結果をポータルで報告を行うよう依頼する。)



○発熱や味覚・嗅覚の異常等の異変を感じた場合

・かかりつけ医がいる学生は、かかりつけ医へ事前に電話し、受診する。

・かかりつけ医がいない学生は、【発熱等相談センター】に電話し指示を受け、受診する

静岡県発熱等相談センター(年中無休 24 時間対応)

電話：050-5371-0561 FAX：054-281-7702

※PCR検査を受けることになった場合は速やかに学生課へ連絡する。(検査結果についても同様。)



○医師の判断等で検査の実施なく症状が軽快した場合

自宅待機の解除基準に沿って、帰寮する。

(在寮の場合は、隔離部屋から自室へ戻る。)

※発症後8日かつ症状消失後4日経過後



◎新型コロナウイルス感染が判明した場合

・学長は、直ちに新型コロナウイルス対策委員会等を開催の上、保健所により濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業を実施する。

・学長は、その後、保健所の調査により濃厚接触者とされた学生について、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置をとる。

・学長は、保健所の調査結果を踏まえて新型コロナウイルス対策委員会等を開催し、感染者の学内での活動の状況や地域の感染拡大の状況から、学内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合は、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を実施する。

<参考> 学校保健安全法

第19条 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

第20条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

令和 2 年 7 月 21 日

発熱等の風邪症状が軽快した場合の対応について

(学生課)

1 要旨

発熱等の風邪症状が現れた場合のフローで、自宅待機後に症状が軽快した場合の自宅待機の解除基準について、評議会（7 月 21 日実施）で協議した結果、以下のとおり決定した。

2 自宅待機の解除基準

次の①および②の両方の条件を満たした場合、自宅待機を解除する

①発症後に少なくとも 8 日が経過している（発症日を 0 日として 8 日間）

②薬剤を服用していない状況で、解熱後および症状消失後に少なくとも 4 日経過している（解熱日、症状消失日を 0 日として 4 日間のこと）

3 基準の参考資料

職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド 2020. 6. 3

（一般社団法人 日本渡航医学会・公益社団法人 日本産業衛生学会）

※このガイドに記載された「発熱や風邪症状を認める者の職場復帰の目安」を参考に、本学が全寮制であることを鑑みて協議し決定した。

新型コロナウイルス感染が判明した場合の学生寮における対応

(学生課)

(要旨)

新型コロナウイルスへの対応については、「発熱等の風邪症状がある学生への対応フロー」に基づき実施しているが、感染が判明した場合の学生寮における対応をあらかじめ想定し、感染時の対応を円滑におこなうものとする。

1 感染者等への対応

(1)感染者本人への対応

- ・発熱、風邪症状のある学生は別室に隔離後、保護者の迎えにより帰省させ自宅で医療機関の受診・療養等への対応を依頼する。PCR陽性となった場合は、速やかに学生課へ連絡し、保健所等の指示に従う。
- ・帰省が困難な者（保護者の迎えまで期間を要する者を含む）は別室に隔離し、療養させる。症状が軽快しない場合は校医もしくは発熱等受診相談センターの指示を受け、医療機関を受診させる。その際、PCR検査を受け、陽性が判明した場合は、保健所の指示に従う。（医療機関に入院もしくは宿泊療養施設に移動となる）

(2)PCRで陰性が確認された濃厚接触者への対応

- ・保健所が、陽性者へ聞き取りを行い、濃厚接触者を特定するまでの間、授業は休講とし寮生は寮待機とする。
- ・濃厚接触者と特定された者は、保護者の迎えにより帰省させ、保健所から示された期間を自宅待機とする。
- ・帰省が困難な者は、保健所から示された期間（最長2週間）は寮内で隔離し、経過観察の対応を行うが、原則としてできるだけ早く迎えに来てもらい自宅待機をお願いする。

(3)その他の学生への対応

- ・濃厚接触者の特定後、新型コロナウイルス対策委員会を開催し授業再開日を決定する。
- ・通常の寮生活を再開する。

2 保護者への対応

- ・感染者及び濃厚接触者の保護者へは、学生課が直接連絡を取り、状況を説明し迎えを依頼する。
- ・ホームページに感染者発生を掲載するとともに、保護者あてに通知を送付する。

3 消毒等の対応(居室、共用部分、食堂等)

「学生寮における対策 共用部分の消毒」による消毒に加え、陽性者、濃厚接触者居室の消毒を行う。

4 その他(基本的な対応フロー等は以下による)

- ・「発熱等の風邪症状がある学生への対応フロー」（令和2年12月14日）（別添）
- ・「発熱等の風邪症状が軽快した場合の対応について」（令和2年7月21日）（別添）

